

【中国】尖閣諸島海域漁船衝突事件についての中国外交部発言(2)

海外立法情報調査室・宮尾 恵美

* 2010年9月7日に尖閣諸島周辺で起こった中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船との衝突事件について、9月19日から10月19日までの中国外交部の記者会見等における報道官の発言の概要と外交部が発表した声明を紹介する。なお「尖閣諸島海域漁船衝突事件についての中国外交部発言(1)」は本誌第245-1号(2010年10月刊)に掲載されている。

9月19日

日本が引き続き中国の船長を勾留すると発表したことについての中国側コメントは次のとおりである。「中国は、中国の船長に対する日本側のいかなる、いわゆる司法措置も不法で無効であると何度も表明してきた。日本が直ちに無条件で船長を釈放するよう要求する。日本がもし独断専行し、過ちを重ねるのならば、中国は強い対抗措置をとり、そのすべての結果は日本が負うことになる。」(注1)

9月21日

船長の勾留継続により中国はさらなる対抗措置をとるか、また温家宝首相がニューヨークの国連総会期間中に日本の指導者と会見するかどうかについて、「この事件で中日関係は大きく損なわれた。事態がさらに悪化するのを避ける鍵は、日本側が直ちに無条件で船長を釈放することである。日本側が状況を認識し、適切な措置をとり、直ちに無条件で釈放することを希望する。(会見については)現在の雰囲気は、明らかにこのような会見をするのにふさわしくない」と述べた。中国が軍艦2隻を春曉(東シナ海ガス田、白樺の中国名)付近に派遣しパトロールをしているとの日本のメディアの報道の真偽については「この方面の状況は把握していない。中国は春曉ガス田について完全な主権と管轄権を有していると強調しておきたい。春曉での活動は、全く理にかなない合法的である」と述べた。中国は、釣魚島(尖閣諸島の中国側の呼称。本稿では中国外交部の発言等には釣魚島を用いる)の周辺海域での漁業と石油・ガス資源を日本と共同で開発利用したいと一貫して表明しているが、衝突事件がエスカレートした場合、中国はこの政策を変更し単独で開発することがあるかどうかという質問には「重要な概念を混同している。中国は春曉ガス田に完全な主権と管轄権を有している。中国の活動は理にかなない合法的である。日本側が騒動を引き起こし、過ちを重ね、事態を一層エスカレートさせている。問題解決の鍵は日本の手中にある。当面の急務は日本が適切な行動をとることである。領土と主権の問題では、中国の立場は決して揺るがないことを強調したい。日本は状況を見極めて直ちに船長を釈放すべきである」と述べた。一定レベル以上の交流の停止が日中関係の今後に影響するかどうかについては「中日関係の健全で安定した発展を維持するには適切な努力が必要である」とし、重ねて船長の釈放を求めた。また、いつ交流を再開するかという質問に対して、「この

事件は中日関係を大きく損ね、中日の各レベルでの交流に影響を与えている。このような状況をもたらした責任は完全に日本側にある。日本側が問題を引き起こし、過ちを重ね、事態をエスカレートさせている。日本側が独断専行し、誤った道を歩み続けるならば、日本側がこれにより生ずるすべての結果を引き受けなければならない。再度強調するが、当面の急務は日本側が直ちに無条件で中国の船長を釈放することである」と述べた。日本にある中国人学校が右翼の脅しと威嚇を受けているが、中国は警備を強化するかという質問には「われわれは関連報道に高い関心をもっている。日本は適切な措置をとり、日本にある中国の機関と人員の安全を守る責任がある」と答えた。アメリカがこの事件に介入することを受け入れるかどうかについては「これは中日間の問題である。日本は直ちに無条件で船長を釈放すべきである」と答えた。中国は旅行会社に、中国公民の日本への個人旅行を制限するよう求める等の対抗措置をとったと報道されているが、さらに何らかの措置をとるかという質問には、「中国の観光客としては、安全で快適な場所を選んで観光に行くだろう。中国政府の国家の主権と領土の完全性を守るという決心と意志は揺るぎないものだ。日本が独断専行するならば、全ての責任を負わねばならない」と答えた。また、日本の政府関係者が、中国は大衆に衝突事件の真相を説明しておらず、日本の海上保安庁は事件のビデオテープを公開すべきだと主張しているとの報道に対しては、「日本側が事件の全ての経過を始めから終わりまで一部始終公表するかどうかわからない。1隻の小さい漁船が何隻もの大きい艦艇と一緒にいたらどのようなことが起こるか、みな想像できるだろう。私の知るところでは、中国の漁船は7日に釣魚島海域で通常通り漁をしていた時に、日本の巡視船に不法に包囲され追い詰められ、衝突されて損傷を受けた。われわれはこれについて強く抗議した。日本は直ちに無条件で船長を解放すべきであり、これが当面の急務だ」とコメントした。また、防衛省は10年以内に沖縄への自衛隊駐留を拡充する考えがあるとの報道には「関係報道に注意をはらっている。日本がこの地域の平和と安定にとって有益な事をもっと行うように希望する」と述べた。

9月22日

日本政府が、衝突事件に対し冷静な態度を保持し国内法に従い処理する、中国側にも冷静さを保つことを希望し、ハイレベルのルートでの対話について述べたとの報道について次のように答えた。「釣魚島は古来中国固有の領土である。日本側が釣魚島海域で不法に中国の漁民と漁船を拘束し、中国の船長に対しいわゆる国内司法手続きを履行するとあくまで主張していることは、中国の領土の主権に対する重大な侵害及び挑戦であり、中国人民の強い怒りを引き起こし、中日関係を大きく損なった。中国側が必要な対応をとるのは当然である。日本側の詭弁は成り立たない。日本側が直ちに過ちを正し、無条件で船長を釈放すること以外に、両国関係の悪化を回避する道はない。世間と国際世論を欺く企みには解決への道はない。」また、日中の戦略的互惠関係の内容を充実させることは重要で、この判断に基づいて衝突事件を処理すべきと日本が表明していることについて、次のように述べた。「日本は今回、釣魚島海域で中国の漁民と漁船を不法に拘束し、その後続けて行動をエスカレートさせたことは、中日間

の4番目の政治文書(注2)の対話と協議を通じて問題を解決するという原則及び中日の戦略的互惠関係の精神に反するものである。日本側が真に両国関係を重視するならば、直ちに過ちを改め、無条件で船長を釈放することで、両国関係がさらに損なわれることを防がなければならない。」

9月24日

船長の釈放について、「中国政府はチャーター機で船長を迎えに行く。日本側が中国の船長に対して行ったいかなる形式のいわゆる司法手続きも不法で無効である」と述べた。

9月25日

中国外交部は9月25日に声明(注3)を出した。次はその全訳である。

「中華人民共和国外交部声明

2010年9月7日、日本側は釣魚島海域で中国の15名の漁民と漁船を不法に拘束し、かつ船長を9月24日まで勾留した。中国の領土主権と中国公民の人権を侵害するこの行為に対して、中国政府は強く抗議する。

釣魚島及びその附属する島嶼は古来中国の固有の領土であり、中国はこれについて争う余地のない主権を有している。日本側の中国の漁民と漁船に対する拘置、調査及びいかなる形式の司法措置も不法で無効である。日本側はこの事件に関して中国側に謝罪と賠償を行うべきである。

中日両国は隣国であり、戦略的互惠関係を発展させる方向を堅持することは両国人民の根本的な利益に合致するものである。双方は、対話と協議を通じて中日関係の問題を解決し、両国関係の大局を守るべきである。中国側のこの立場は変わっておらず、また変わることはない。

2010年9月25日」

前原誠司外務大臣が、日中には領土問題は存在しない、今後同じような状況が起こった場合、日本は引き続き毅然と対応をすると表明したことについて、次のように述べた。「釣魚島とその附属する島嶼は古来中国の領土である。中国政府はこれまでと変わらず、国の主権と領土の完全性を守り抜く。」また、中国外交部の声明に対し、日本の外務省の報道官が中国側の謝罪、賠償要求は受け入れられないと述べるとともに、日中の戦略的互惠関係をさらに充実させたいとしていることについては次のように述べた。「中国は外交部の声明により、中国の厳正な立場を全面的にはっきりと述べた。釣魚島とその附属する島嶼は古来中国固有の領土であることを重ねて述べておきたい。日本の行為は中国の領土主権と中国公民の人身の権利を侵害しており、中国側には当然、日本側に対し謝罪と賠償を求める権利がある。われわれは、日本が中日の戦略的互惠関係を充実させるような実際の行動をとることを希望する。」

9月28日

日本の菅直人総理大臣が、衝突事件に関し、日本は中国への謝罪と賠償を拒否すると表明、仙谷由人官房長官は巡視船の損傷を修繕するよう中国に要求した件について

は、「日本の巡視船が中国の領海で中国漁船を包囲し追い詰め、中国漁船に衝突し損傷を与えたのであるから、当然相応の責任を果たすべきである。中国は中日関係を重視しており、中日関係が安定的で健全な発展を維持するためには、双方が共に努力し向かいあって進むことが必要で、日本側が誠実で適切な行動をとることが必要である」と述べた。中国の漁業監視船の尖閣諸島海域でのパトロールが常態化しているという報道については、「釣魚島付近の海域は中国の漁民の伝統的な漁場であり、中国が漁業監視船を派遣しているのは中国の関連法規に基づき実施している漁業管理活動である。目的は漁業生産秩序を維持し、中国漁民の生命と財産の安全を守るためで、日本側が中国の漁業監視船に対する追跡、妨害行動を停止するよう希望する」と述べた。来週、ベルギーで開かれるアジア欧州会合期間中に、日中首脳が会談を行う可能性について「現在この方面の情報は聞いていない。日本が適切な措置をとり、両国の関係修復のために積極的な努力をすることを希望している」と述べた。先週、河北で4人の日本人が拘束された状況については「関係方面がすでに情報を発表している。この件は取り調べ中で、中日領事協定に基づき、日本に領事通報を行い、日本側の要求に応じて、領事面会を手配したと理解している」と述べた。衝突事件による日本への対抗措置はいつ頃終わるか、また4人の日本人の事件と衝突事件との関係については「日本側が釣魚島海域で中国漁民と漁船を不法に拘束し、全中国人民の強い怒りを引き起こし、中日関係に重大な損害をもたらした。中国がとった対抗措置は日本の行為に対するやむを得ない反応である。日本は実際の行動により、この事件が中日関係にもたらしたマイナスの影響をなくし、両国関係を修復するよう適切な努力をすべきである。2つ目の質問について、2つの事件は性質が全く違う。この事件は法に従い公正な処理がなされるものと信じている」と答えた。最近、衝突事件に関して多くの論評と分析があり、この事件で日本の相対的な軟弱さが示され、中国の隣国に中国の平和的台頭について疑念を起こさせているという論評や、また、東南アジア諸国連合とアメリカの関係を強化し中国の影響力に対抗しようとする可能性についての論評があることについては次のように述べた。「国の領土と主権を守る問題においては、中国の態度は確固としており、明確である。しかし、われわれは国際法と国家間の友好的な協議を通じて、平和に関連する問題を解決することを主張している。前回の記者会見で、中国と東南アジア諸国連合との南シナ海に関する問題の処理状況については、すでに中国の立場を詳細に紹介した。中国は、親睦友好という周辺国との外交政策を実行しており、中国の発展は平和的発展、協力的発展である。中国は終始変わることなく平和的発展の道を歩み、相互利益とウィンウィンの開放戦略を実施してきた。われわれは東南アジア諸国連合と良好な協力関係を保っており、友好協力は中国と周辺国との関係の主流である。われわれは一貫して二か国間協議を通じ、平和的なやり方で関係する争議を解決しようとする主張している。東南アジア諸国連合とそのパートナー国は相互尊重と平等に対応するという精神に沿って対話を行うと信じている。こうした対話はこの地域の国家間の政治的相互信頼、善隣友好と共同発展の促進に有益であるべきだ。」日本へのレアアース輸出制限と衝突事件との関係については「日本へのレアアース輸出問題に

については、商務部がすでに回答している」と答えた。中国は日本がどのような行動をとれば両国関係が改善されると希望しているかという質問には、「日本が本当に中日関係を重視しているならば、実際の行動で両国関係を修復するために努力すべきである。われわれは中日双方が共同で努力し、向かい合って進み、両国関係を正しい発展の軌道にもどすことを希望している。中日関係が正常な発展の軌道にもどれるかどうかの鍵は日本の態度と行動にかかっている」と答えた。

9月30日

最近日本の高官が関係改善を表明すると同時に日中関係について、中国側を非難しているがどう思うかとの質問に対して次のように答えた。「釣魚島とその附属する島嶼は古来中国の領土である。日本は釣魚島海域で不法に中国の漁民と漁船を拘束し、中国の領土主権と中国公民の人身の権利を侵害した。外交部が先に発表した声明は、中国政府の立場を述べているもので、中国政府の領土と主権を守るという決心を表明し、中日関係を発展させるという誠意を表わしたものである。この事件の前後の経緯と責任については、国際社会にはおのずから公論があり、それは日本側も承知していることだ。日本が両国人民の根本的な利益から出発し、無責任な発言をやめて、実際の行動で両国関係の大局を守ることを希望する」と述べた。拘束中の4人の日本人のうち3人が釈放され、1人はまだ拘束されている件については、「関係方面が情報を公表している。私が知るところでは、この事件はまだ取り調べ中である。質問に出た日本人についてはさらに取り調べをしなければならない。関係部門が法に従い、公正にこの事件を処理すると信じている」と述べた。民主党の前幹事長代理が秘密裏に訪中した状況、その訪問と3人の日本人の釈放との関係についての質問には、「この問題については把握していない。中国は法に従って処理している。中日関係について、中日両国は隣国であり、戦略的互惠関係を堅持することが両国人民の利益にかなうことである。日本が中国と向き合って、適切な処置をとり、日本が不法に中国漁民と漁船を拘束した事件が中日関係にもたらしたマイナスの影響を除き、同様な事件の再発を防ぐことを希望する」と述べた。4人の日本人は何の罪で拘束され、どうして釈放され、残された1人はどのような告発を受けるかについては「午前に関係部門が公表した情報は必要な情報をかなり提供してくれるだろう。彼らは軍事施設保護法に違反したと理解している。関係部門が法に従い、この件を処理する」と答えた。日本の一部の右翼が長崎と福岡の総領事館に手製の発火物を投げ、中国観光客の大型バスを取り囲んだが、中国は日本国内の反中感情をどう見るか、日本政府と意思疎通を図るかかどうかという質問について、「これらの非友好的な違法な行為には断固反対するし、すでにこのことで日本側に交渉を申し入れている。日本が適切な処置をとり、駐日中国大使館、領事館、機関及び人員の安全を確保することを希望する」と述べた。日本は中国が単独で東シナ海の油田開発をしないよう促したと報道されているが、中国側はどのように回答したかという質問には「中国の東シナ海問題での立場は厳正で、真剣なものである。われわれは事態がさらに悪化しないよう願っている。日本がこの機をとらえて新しい障害を作らないよう希望する。何度も言っているように、中国は春曉油田に対し完全

な主権と管轄権を持っている。中国の春暁での活動は全く合法的である」と答えた。今回の衝突事件発生を受け、日中双方が東シナ海近海の漁業問題について協議する可能性については次のように述べた。「釣魚島とその附属する島嶼は古来中国の領土であり、中国はこれに争う余地のない主権を有している。釣魚島海域は中国漁民の伝統的な漁場である。われわれは双方が対話と協議により中日関係の問題を解決し、両国関係の大局を守るよう主張している。しかし、領土、主権に及ぶ問題では、中国政府と人民の立場と意志は確固として揺るがない。」

10月1日

日本の菅総理大臣が所信表明演説で、尖閣諸島は日本の領土であり、先日の事件は日本の国内法に基づき厳粛に処理すると述べると同時に、日中両国は一衣帯水の重要な隣国であり、双方が共に努力し、戦略的互惠関係をさらに強化し、アジア太平洋地域の平和と発展を守らなければならないと表明したことについてコメントを求められ、次のように答えた。「中国が再度強調したいことは、釣魚島及びその附属する島嶼は古来中国の領土であるということだ。日本側が釣魚島の海域で不法に中国の漁民を拘束し、いわゆる国内法の手続を行うことに固執しているのは、でたらめで、不法で、無効である。中日は互いに隣国であり、中国は一貫して日本との関係を発展させることを重視してきた。日本側が中国と共に両国関係の大局を守ることを希望する。」

10月12日

日本の一部国会議員が尖閣諸島のいわゆる上空視察を行ったとの報道について、次のように述べた。「中国はこれについて日本に厳正な立場を表明した。釣魚島及びその附属する島嶼は古来中国固有の領土である。日本国内の一部の人間は不法な上空視察により、中国の領土主権を損ない、中日関係を損なっている。彼らの画策は目的を達することはできないだろう。私が強調したいのは、中日両国は隣国で、中日関係を改善と発展の方向に推し進めることが両国の人民の根本的な利益であるということだ。戦略的互惠関係の枠組みの中で中日間の4つの政治文書（注4）の精神に基づき、対話と協議を通じて、関連するデリケートな問題を善処することを主張する。」1,000人の日本の青少年が10月27日から30日まで上海万博見学のために訪中することに中国側が同意したという報道について、「中日民間交流は、特に青少年の交流は両国の関係改善と発展にとって非常に重要である。もっと多くの日本の青少年が中国に来て万博を見学することを歓迎する。万博はもうすぐ閉幕する。皆が時間をやりくりして上海万博を見学してくれるよう望む」と述べた。日本の海上自衛隊の練習艦隊が来月中旬に青島に寄港する予定だったが延期になった件について「両軍交流の問題は、国防部に尋ねるように」と答えた。

10月16日

日本の右翼が駐日中国大使館の入り口でデモを行ったことについて、「中国側はこの件について、日本に重大な関心を表明した。われわれは日本に対し、外交関係に関するウィーン条約が規定する義務を履行し、有効な措置をとって、駐日中国大使館、領事館、機関及び人員の安全を確保するように促している」と述べた。また、中国の一

部の都市で反日デモが起きたことについて次のように述べた。「中日は互いに重要な隣国である。両国間にはデリケートで複雑な問題が存在するが、われわれは対話により適切に解決し、共に両国の戦略的互惠関係を守ることを主張してきた。一部の群集がこの前の日本の間違っただ言動に対し義憤を表わすのは理解できる。しかし、われわれは法により、理性的に愛国の熱意を表現すべきで、非理性的で法規違反の行為には賛成しない。広範な大衆は必ずや愛国の熱意を、本分を全うする実際の行動に変えて、改革、発展、安定の大局を守るものと信じている。」

10月19日

日中間の閣僚レベル以上の交流が復活したかどうかについて「このような事態をもたらした責任は中国側にはない。日本が中国と向きあって進み、共に両国関係の改善と発展のために努力することを望む」と述べた。日本の右翼が駐日中国大使館の前でデモを行ったこと、中国の一部の都市では対日デモ行進が発生したことについては16日と同様の発言を行った。前原外務大臣が、衝突事件で中国がとった措置をヒステリックと述べたと報じられたことについて、「一国の外務大臣がこのような発言をしたことに強い驚きを感じている。中日関係の改善と発展は両国及び両国人民の根本的な利益に合致しており、日本の外交当局の指導者の最近の一連の発言は明らかにこれと反対の方向に向かうものである」と述べた。東アジア首脳会議には誰が出席するか、日中の指導者は期間中に会談するかどうかについては次のように答えた。「中国の指導者の東アジア首脳会議出席に関する情報は慣例に従い、適宜発表する。中日の指導者が会談するかどうかについて、われわれは日本が実際の行動で両国関係を改善するという誠意を示し、両国の指導者の会談を実現するために、必要な条件と環境を作り出すことを希望する。」衝突事件のビデオ公開について新しい情報があるかどうかについては「この問題は日本に尋ねるように」と答えた。日本に対するレアアース類の輸出制限はどのくらい続くかという質問に対しては、次のように答えた。「どの国も自国の資源を合理的に使用する権利を有する。中国は長い間、世界に低価格で大量のレアアースを提供してきた。最近、中国は国内法に基づき、レアアース産業に対し必要な管理と制限を行っているが、その目的は環境を保護し、持続可能な発展を実現することにある。このようにすることが、中国の発展ばかりでなく、世界の発展にも責任を負うことになる。」

注(インターネット情報は2010年10月20日現在である。)

(1)報道官発言は中国外交部「发言人表态」<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/>>

(2)2008年5月の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」のこと。

(3)中华人民共和国外交部声明 <<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/zlb/smgg/t755697.htm>>

(4)4つの文書とは1972年の「日中共同声明」、1978年の「日中平和友好条約」、1998年の「日中共同宣言」、2008年の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」をいう。